

富山県地域防災計画（地震・津波災害編）の体系（章～項）（案）

※下線部分が災害対応検証を踏まえて改正する箇所。①は新設する項。

第1章 総則

第1節 計画の目的

- 第1 計画の目的
- 第2 計画の性格
- 第3 計画の構成

第2節 防災の基本方策

- 第1 防災についての考え方
- 第2 防災の各段階における基本方策

第3 各種計画等の作成

- 第4 国土強靱化の基本目標を踏まえた防災計画の作成等

第3節 防災関係機関等の責務

- 第1 防災関係機関等の責務
- 第2 防災関係機関等の業務大綱
- 第3 役割分担

第4節 社会構造の変化への対応

第5節 県内の活断層と地震

- 第1 地震の適切な設定と対策の基本的考え方
- 第2 地形、地質、地盤の特性
- 第3 過去の地震
- 第4 被害想定
- 第5 富山県に関わる活断層の地震評価
- 第6 「表層地盤のゆれやすさ全国マップ」
- 第7 減災目標の設定

第6節 本県における津波

- 第1 想定される津波の適切な設定と対策の基本的考え方
- 第2 津波シミュレーション調査

第2章 地震・津波災害予防対策

第1節 防災都市づくり

- 第1 防災ブロックの形成
- 第2 防災空間の整備拡大
- 第3 建築物の耐震不燃化の促進
- 第4 市街地の再開発

第2節 都市基盤等の安全性の強化

- 第1 公共土木施設等の耐震性等強化
- 第2 ライフライン施設の安全性強化

第3 廃棄物処理施設の安全性強化

第4 危険物施設等の安全性強化

第5 地盤の液状化対策の推進

第3節 津波に強い県土づくり

第1 海岸保全施設等の整備

第2 津波に強いまちづくり

第4節 防災活動体制の整備

第1 防災拠点施設の整備

第2 救出救助用資機材の整備

新 第3 国・県・市町村・関係機関・民間・県民における連携強化

第4 通信連絡体制の整備

新 第5 情報収集体制の強化

新 第6 広報活動体制の強化

新 第7 災害対策本部体制の強化

第8 業務継続体制の確保

第9 緊急輸送ネットワークの整備

第10 航空防災体制の強化

第11 相互応援体制の整備

第12 積雪時の震災対策

第13 災害復旧・復興への備え

第5節 救援・救護体制の整備

第1 消防力の強化

第2 医療救護体制の整備

第3 緊急避難場所・避難場所・生活救援物資等の確保

第4 災害救援ボランティア活動の支援

第5 応急危険度判定体制の確立

第6 孤立集落の予防

第6節 防災行動力の向上

第1 防災意識の高揚

第2 自主防災組織の強化

第3 防災訓練の充実

第4 要配慮者の安全確保

第7節 調査研究

第1 地震・津波に関する調査研究の推進

第2 地域危険度調査研究の推進

第3章 地震・津波災害応急対策

第1節 応急活動体制

第1 県の活動体制

第2 市町村の活動体制

第3 防災関係機関の活動体制

第4 災害救援ボランティアの受入れ

第5 帰宅困難者対策

第2節 情報の収集・伝達

第1 被害状況等の収集・伝達活動

第2 地震及び津波に関する情報の収集・伝達活動

第3 通信連絡体制

第4 広報及び広聴活動

第3節 災害救助法の適用

第1 災害救助法の適用

第2 救助実施体制

第4節 広域応援要請

第1 相互協力

第2 応援要請

第5節 救助・救急活動

第1 救助活動

第2 救急活動

第3 消防応援要請

第4 惨事ストレス対策

第6節 医療救護活動

第1 連絡体制

第2 災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣

第3 富山県ドクターヘリの派遣

第4 医療救護班の派遣

第5 医療救護所の設置及び運営

第6 後方医療体制

第7 医薬品、血液の供給体制

第8 医療を必要とする在宅の個別疾患患者への対応

第9 被災地における保健医療の確保

第10 精神保健医療体制

第7節 消火活動

第1 県民の活動

第2 自主防災組織、事業所の活動

第3 消防機関の活動

第4 消防応援要請

第5 惨事ストレス対策

第8節 避難活動

第1 避難指示及び誘導

第2 津波に関する避難指示及び誘導

第3 津波からの避難

第4 指定緊急避難場所及び指定避難場所並びに避難道路の運用

第5 避難所の設置・運営

第6 要配慮者の支援

第7 精神保健対策

第8 飼養動物の保護等

第9節 交通規制・輸送対策

第1 交通情報の収集伝達及び規制の実施

第2 緊急交通路の確保

第3 災害時における車両の移動等

第4 輸送車両、船舶、航空機の確保

第10節 飲料水・食料・生活必需品等の供給

第1 飲料水の供給

第2 食料・生活必需品の供給

第3 物価安定・消費者保護対策

第11節 廃棄物処理・防疫・食品衛生対策

第1 し尿処理

第2 ごみ、災害廃棄物の処理

第3 産業廃棄物処理

第4 防疫対策

第5 食品衛生対策

第12節 警備活動

第1 犯罪の予防、取締り

第2 行方不明者の捜索

第13節 遺体の捜索、処理及び埋葬

第1 遺体の捜索

第2 遺体の処理

第3 遺体の埋葬

第14節 危険物・毒物等防災対策

第1 危険物等大量貯蔵所

第2 高圧ガス製造事業所等

第3 毒物劇物取扱施設

第4 学校における毒物劇物取扱対策

第15節 水害・土砂災害対策

第1 水防対策

第2 土砂災害対策

第16節 海上における災害応急対策

第1 災害情報の収集・伝達

第2 海上における災害防止措置

第17節 ライフライン施設の応急復旧対策

第1 電力施設

第2 ガス施設

第3 上水道施設

第4 下水道施設

第5 通信施設

第18節 公共施設等の応急復旧対策

第1 公共土木施設等

第2 鉄道施設等

第3 社会公共施設等

第19節 応急住宅対策等

第1 応急仮設住宅の確保

第2 被災住宅の応急修理

第3 建設資機材等の調達

第4 応急危険度判定活動

第5 建築制限及び緩和措置

第6 災害の拡大防止と二次災害の防止

第20節 教育・金融・労働力確保対策

第1 応急教育等

第2 応急金融対策

第3 労働力の確保

第21節 応急公用負担等の実施

第1 災害対策基本法に基づく応急公用負担

第2 他の法律に規定する公用負担

第4章 地震・津波災害復旧対策

第1節 民生安定のための緊急対策

第1 被災者の生活確保

第2 中小企業、農林漁業者に対する支援

第3 税の徴収猶予及び減免等

第4 郵便業務に係る災害特別事務取扱い等

第2節 激甚災害の指定

第1 激甚災害指定手続

第2 特別財政援助額の交付手続等

第3節 公共土木施設の災害復旧計画

第1 災害復旧計画の策定等

第2 大規模災害時等の指導・助言制度の活用

第3 大規模災害時等における災害復旧事業の国等による代行制度の活用